

8. 人と自然が共生できる環境づくり

1. 自然環境の保全

宮島沼

宮島沼は日本最大、最北のマガン(国の天然記念物)の寄留地であり、平成14年11月にラムサール条約(ラムサール条約とは、湿地とそこに暮らす生きものを守るための国際条約です。)湿地として国内で1番目の登録地として認定を受けています。

毎年春と秋には6万羽以上のマガンが飛来します。

マガンのほかハクチョウやカモ類など100種類以上の野鳥もみることができる野鳥の宝庫でもあります。

宮島沼水鳥・湿地センター

平成19年3月に宮島沼水鳥・湿地センターがオープンしました。同センターは、四季折々の宮島沼の自然を楽しみ、地域の自然や農業とのふれあいの場を提供する「体験型」ネイチャーセンターです。

同センターを拠点として、環境学習会やボランティア講習会などの開催を通して市内外の人々に環境保全の必要性をPRするとともに、国の自然再生事業と連動した、国指定鳥獣保護区内の動植物の生態調査や水質調査などを実施しているほか、地域の農産物の加工体験や学校の課外授業なども実施しています。

宮島沼とマガンを保全・保護するため4つの目標

- < 自然 > 継続的なマガンの飛来に向けて市民が取り組み成果をあげることによって、美唄市は外からも評価・尊敬されるような姿を目指します。
- < 農業 > ゆとりをもった農業のために、マガンと共生することが大きなブランドとして営農の安定化に役立つような姿を目指します。
- < 観光 > 自然保全や農業を支える大きな手段として観光が力になり、美唄の様々な資源が組み合わせられて活性化するような姿を目指します。
- < 人・教育 > 市民が宮島沼とマガンを地域の誇りと認め、保全に向かって力を合わせる姿を目指します。

2. 環境悪化の防止

水質の保全

美唄市には、美唄川、産化美唄川、美唄新川など、大小多くの河川が流れています。

市内河川のうち、一般廃棄物最終処分場の処理水が放流されている産化美唄川及び、し尿処理場の処理水が放流されている美唄新川で定期的な水質調査を行っています。

両河川とも、国が示す環境基準を超えておりませんが、河川には絶えず負荷が与えられており、今後とも監視、調査を続けていく必要があります。

大気汚染防止

美唄市は、平成14年12月にダイオキシン類の排出規制強化により、国の基準を満たせないことからごみ焼却施設での焼却処理を中止しました。

また企業活動による人の健康に直接影響を与えるような大気汚染問題も発生しておりません。

公害防止

美唄市では、毎年、灯油流出等環境汚染が発生しており、灯油流出等による土壌汚染や河川の水質汚染の拡大防止に努めています。

過去3カ年の発生件数については、平成18年度は24件、平成19年度は36件、平成20年度は14件となっています。